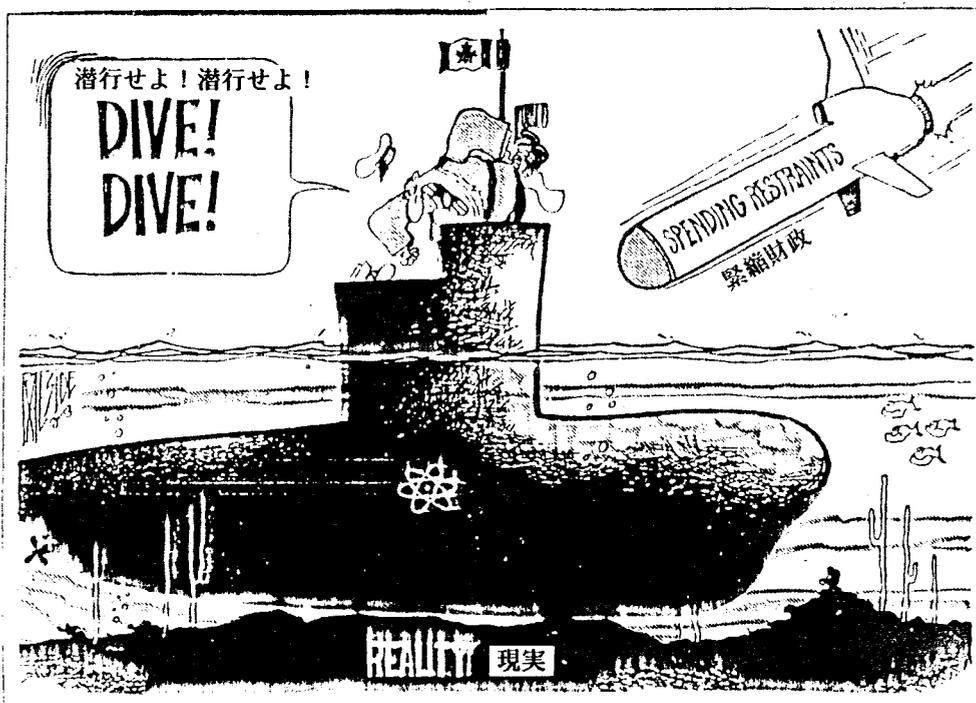


# 月刊反トマホーク通信

No. 45  
89. 7. 20  
定価 100円

〒150 東京都渋谷区渋谷2-5-9 パル青山502 トマ喰い虫社 ☎03(498)6095 044(63)5101 FAX.044(63)9907  
郵便振替 東京6-136148

カナダの原潜建造計画緊縮財政のため中止に（「バンクーバー・サン」89.4.27）



- PACEX (太平洋演習) 反対の行動を！
- NEPA (ネパ) の会が発足 (横須賀)
- サンフランシスコ反母港化運動の勝利  
カレン・トパキアン (グリーン・ピース)
- 各地から ● にゅうす・すぴりっと

## トマホークの配備を許すな！ 全国運動

●維持会員 (月間会費)	●参加会員 (月間会費)	●通信会員
団体 1口 2000円	団体 1口 1000円	年間 1口
個人 1口 1000円	個人 1口 500円	2000円

あなたも仲間！ (会費は本誌購読料を含みます)

# PACEX 太平洋演習に反対しよう!

## 八月二十七日は横須賀に

米軍が、九月から十月に行おうとしている太平洋演習(PACEX)について、徐々に状況が煮つきつつある。

この演習が行われることはもはや間違いない。七月十九日、梅林宏道(反トマ)、東海林勲(NCC)、山中悦子(かながわ県民運動)、遠藤洋一(福生市議)、大久保青志(東京都議)の五氏が防衛庁にPACEX反対の申し入れを行ったが、そのとき、防衛庁は演習が行われることを認めた。オーストラリアの上院でもPACEXが議論されたが、オーストラリア政府もPACEXを認めた。アメリカのシアトル・ポスト・インテリジェンサー紙も米国防省の確認をとった。

しかし、問題は日本の自衛隊である。七月十九日の申し入れにおいては、自衛隊はアメリカからの参加要請はないと断言した。日本の新聞が昨年の十月、今年の一月、三月に一面トップで書いた記事は誤りであるとも言った。

しかし、今後参加要請があっても決して参加しないとは言わなかった。オーストラリア上院の議論では、オーストラリア軍は参加要請を受けても参加しないし、オプザーバーの派遣もしないと断言した。それと比較すると日本の自衛隊は、言葉のアヤでどうにでもなる余地を残していると考えざるを得ない。PACEXのシナリオはまだ不明である。しかし、発売中の「トマ喰い虫ブリーフィングNo.1」を読んでいただきたい。この分析は大きくは違わないであろう。

読者の皆さんに訴えます。八月の反戦・平和の催しの中で、ぜひPACEXを取り上げて下さい。この問題を考える集まりをどんな小さいものでもいい、計画してください。講師を派遣します。

抗議のハガキもつくりまします。どんどん出しましょう。

八月二十七日の日曜日、ファイフとバンカーヒルの母港化から一年たった横須賀で市民のPACEX反対行動をやりまします。目玉は、「平和船団」による海上デモ。ボートやカヌーがあつたら、持ってきて下さい。持っている友達がいいたら、さそって下さい。おもいきりにぎやかにやりましょう。もちろん、陸の上での集会とデモもあります。夏の予定にしっかりと入れておいて下さい!

トマ喰い虫ブリーフィング No.1  
「PACEX」 ¥100  
発売中!!

## 核艦船の寄港差し止めをアメリカの裁判所に訴える

# NEPAの会が発足



●横須賀



NEPA (National Environmental Policy Act) : 米国家環境政策法) にもとづいて、米海軍を相手取り裁判を起し、核艦船の寄港を止め、母港を返上しよう! と横須賀市民を中心に準備が進められてきた「NEPAの会」(清水昭司・代表世話人)の発足集会が、七月二日、横須賀市教育会館で開かれた。

沖繩沖に水没したB43水爆の実物大模型の置かれた会場には、市内外から約一五〇人が集まり、熱気あふれる出発の集いとなった。

会場には、「グリーン・ピース」の二人の女性活動家、カレン・トバキアンさん(軍縮運動コーディネーター・サンフランシスコ)とフェイス・ドハティールさん(海の非核化キャンペーン・コーディネーター・オーストラリア)も駆け付け、サンフランシスコでNEPAを用いて戦艦ミズーリの母港化を止めた最近の事例や、各地で前進する核艦船拒否運動を報告、国際的な連携を訴えた。また、「海の軍備撤廃を! 太平洋運動(PCDS)」からも連帯のメッセージが届けられた。

このあと集会では、市民が次々と立って、この運動の成功を訴えた。この中には逗子市の富野市長も含まれている。

NEPAは米国防政府機関が行うすべての行為に関して、環境影響評価書を作成することを義務づけている。この義務は海外における行為についても例外なく適用される。同会の情報公開法にもとづく請求に対して、海軍当局は横須賀基地に関しては、環境影響評価書は一つも作成していない、と回答している。

同会では、米海軍の活動が地域社会にどのような影響を与えているかを詳しく調べ、訴えの争点を明確化していく作業を「グリーン

・ピース」など環境、平和団体と連絡を密に取りながらすすめていく。秋には米国内に調査団を送ることも決めた。  
横須賀、厚木、逗子、佐世保、呉、米軍基地を抱えるすべての人々にとって、この運動の成功は、この上ない力となるに違いない。  
「NEPAの会」では、当面会員一〇〇〇人を目標に、全国に輪を広げようと頑張っている。みんなで会員になってこの運動を支えよう！ 入会申し込み、資料請求、カンパの送り先は左記のとおりである。

NEPAの会

連絡先

〒二三九 横須賀市鴨居二一四一六

清水昭司方

☎〇四六八(四一)八二〇二



航海日誌を突き返した横須賀市

翌三日、グリーン・ピースの二人が提出したタイコンデロガの「航海日誌」を横須賀市は「公式文書ではない」といつて拒否した。この対応には二人もあきれ、怒っていた(長崎市長は「公式に」受けとった)。自治体の「非核」の中身が露呈されてしまった場面だった。横須賀市に対しては、「反トマ運動」も抗議文を送った。

Message

「NEPAの会」の皆さん、  
「海の軍備撤廃を！太平洋運動」は、米軍基地に反対し、横須賀を母港にさせないために、アメリカの環境政策法を使おうとして作られた、あなた方の新しい運動の出発に、心からお祝いを申し上げます。これらの基地や軍備は、太平洋地域全体の軍拡の象徴です。そのためにもたらされる環境への影響や、核事故があったときに予想される深刻な結果について論争を起こしてゆくことは、大切な仕事です。

「海の軍備撤廃を！太平洋運動」は、カナダ、フィジー、ニュージーランド、日本、オーストラリア、韓国、フィリピンおよびアメリカなど、太平洋周辺および太平洋の中にある国々のグループや活動家たちからなる、政党系列に属さないネットワークです。私たちは、あなた方の運動に極めて深い関心を寄せている人々が、太平洋に、とりわけアメリカにいるということを知ること、きっとあなた方にとって大切なことだろうと思います。私たちは、あなた方の運動を支援したいと思います。私たちに情報の提供や、その他あなた方の役に立てることがあれば、遠慮なく申しつけて下さい。

私自身は、ファイフとバンカーヒルの前の母港であったサンジェゴからこの手紙を書いていますので、私の個人的な支援とサンジェゴで反核運動に携わっている仲間の支援の気持ちを付け加えておきたいと思います。

あなた方の重要な努力の成功を祈ります。  
心をこめて。

キャロル・ジャーンコウ  
米カリフォルニア州サンジェゴ  
「海の軍備撤廃を！太平洋運動」  
を代表して(アメリカ運営委員)

サンフランシスコ  
母港化反対運動  
の勝利とNEPA

●カレン・トパキアン

(グリーンピース軍縮運動  
コーディネーター・サンフランシスコ)

こんにちは。カレン・トパキアンです。アメリカのグリーン・ピースの軍縮運動コーディネーターをしています。住まいはサンフランシスコです。

グリーンピースは全世界に二五〇万人の会員を持つ環境・平和団体です。世界二〇ヶ国で活動しています。グリーンピースが反核運動を始めたのは一九七一年、アラスカのアムチトカ島での核実験に反対するデモンストレーションからです。グリーン・ピースのキャンペーンには三つの分野があります。放射性物質、海洋エコロジ、そして反核です。反核の分野では核実験反対、兵器グレードの核物質の生産・提供の問題、原発、そして海の非核化キャンペーン、つまり海軍の核兵器配備反対運動です。私は、この最後の海の非核化

キャンペーンにたずさわっています。

海の非核化キャンペーンを始めたのは一九八七年、私たちの「虹の戦士号」が破壊されてからちょうど二周年のことでした。このキャンペーンの目的は、海軍の核兵器、原子炉を撤廃することにあります。現在十二の国でこのキャンペーンが取り組まれています。米国、カナダ、イギリス、オーストラリア、ニュージーランド、イタリア、アイルランド、ドイツ、デンマーク、ノルウェー、スウェーデンです。これまで二年間は、非核保有国への核搭載艦船の寄港反対運動を中心にやってきました。核艦船の寄港の危険性についての調査活動や核艦船の参加する国際的な演習に對する反対運動を展開してきました。海軍の核兵器の種類や数、事故の実態に関する調査

も行ってきました。

横須賀の「NEPAの会」の招きで来日したグリーンピースのカレン・トパキアンさんとフェイス・ドハティーさんは、東京、横浜、長崎、佐世保、広島、呉の各地を訪れ、集会と交流を行った。この記事は7月1日東京で行われた集会(主催は軍拡・核まみれの日本を変えよう連絡会)での発言から関連部分を編集部が責任でまとめたものである。通訳は山下史さん。

二度の公聴会

私は今回、横須賀市民のみなさんに招待されてやってきました。その目的はNEPA(国家環境政策法)をどうやって使うか、ということにあります。

私の住んでいるサンフランシスコでは、最近海軍を相手どって大きな運動を起こし、勝利をおさめました。この中でNEPAを使用しました。その経験をお話したいと思っています。数年前、当時の海軍長官ジョン・レーマン

私たちは、この海軍の影響評価書に対する法的な反論文書を作成し、もし海軍の側で核兵器のもたらす公衆の安全性にかかわる問題についてのきちんとした研究を行わないならば、海軍を訴える用意があることを明らかにしました。彼らの分厚い環境影響評価書には、「核兵器」という言葉は一言も出ていなかったのです。

海軍は、海軍の政策は「核兵器の有無については肯定も否定もしない」ということであるから核兵器についてはふれる必要がない、と主張しました。もし核兵器の問題をとりあげると、核兵器があることを認めることになつてしまう、というわけですが、ですから、海軍の報告書は核事故の問題、プルトニウムの漏出の問題、事故の際の避難計画などについてはいっさい触れていなかった。つまり、核兵器事故がおきた場合でも、海軍は地域と協力して何らかの対処をするということはないのです。

最初の公聴会の中で、あんなに沢山の人が核事故の問題に触れたにもかかわらず、海軍の影響評価書案にも最終のレポートの中にも何も書かれていないということで、海軍を裁判で訴える前提の枠組みが整った、と私たちは考えました。私たちは原告団を組織しました。その目的は、この問題に関連する重要な情報を集めて、適切な時期に発表していくこ

とでした。裁判の準備は整いました。

この組織化の中で、初めて平和団体と環境団体がいっしょになってまだ説明されていない多くの問題に取り組みました。核兵器以外の環境問題についても取り上げました。たとえば、母港化のためには浚渫作業が必要なのですが、それが環境にどのような影響を及ぼすのか、絶滅の危機に瀕した海洋の生物にとってどのような影響があるのか、といったことがらです。海軍の報告書はこういった点について十分な説明をしていませんでした。

NEPAは環境影響評価をする場合に累積的な影響を見なければならぬ、と定めています。ですから、海軍のプロジェクトだけでなく、同じ地域で行われている他のプロジェクトをも考慮に入れなければならぬのです。グリーン・ピースは、全国でおこなわれている戦略的母港化計画についてとりあげました。米国は世界中で核兵器の持ち込みをやっているわけですから、それらが一体どういう影響を環境に及ぼすのかを明らかにせよと海軍に突き付けました。海軍はもちろん答えませんでした。

海軍がレポートを作成するために参照した文献を入手するにあたっては、情報公開法が役にたちました。

この一連のプロセスは市民を大変勇気づけました。人々は自分たちの地域で行われるプ

は、いわゆる「戦略的母港計画」というのを打ち出しました。これは米海軍の六〇〇隻の艦船を米国の海岸中にばらまこうという計画でした。

サンフランシスコは新しい母港をめぐる入札で勝ちをおさめました。それがこの始まりです。

サンフランシスコへの母港化が決まると、NEPAに基づく環境評価が始まりました。NEPAは一九六一年に制定された法律で、連邦政府およびその関連機関がならかの建造物を作ったりする際には必ず環境評価のプロセスを経なければならぬと定めています。計画が発表された段階で、その地域の住民の考えを明らかにするための公聴会を開きます。サンフランシスコで、人々が最も注目したのは、核兵器が持ち込まれるのではないかと言う点でした。この計画によれば、戦艦ミズーリとそれに随伴する駆逐艦や巡洋艦など十八隻が新しく母港化され、サンフランシスコを母港にする軍艦はそれまでの二倍になるといふものでした。

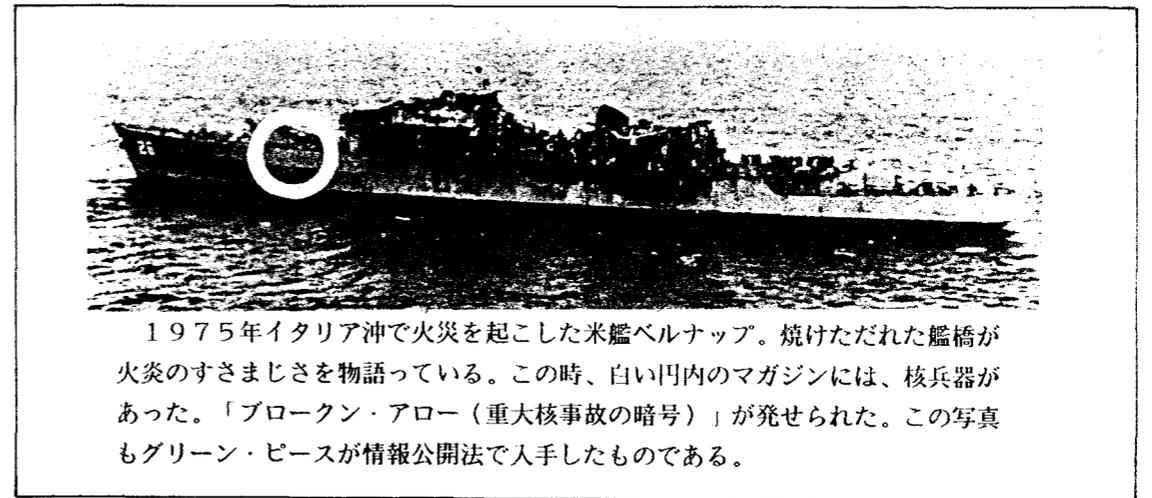
人口が非常に密な地域に核兵器を持ち込むことが、環境にどのような影響を与えるのかという点に、公聴会での私たちの意見は集中しました。

海軍は、公聴会の意見を取り入れて環境評価書を作成しました。私たちが意見を言

つてから環境評価書が出来るまでにはかなりの時間がかかりました。その期間、私たちはちょうど今日のような集いを何度も開いて、核艦船がやってきたらどういふ影響、危険があるかという点についての啓蒙活動を行いました。その対象は市民とマスコミ関係者、そして核艦船の母港化には反対だという人であれば誰のところでなくてもどんどん出かけていきました。

環境評価書案が出来た段階で、再度公聴会が開かれました。二度の公聴会には母港化計画の危険性を訴える重要な機会でした。演説をする人、歌を歌う人、写真、表、絵を示して訴える人とさまざまでした。ある人は千羽鶴を海軍の代表にわたして、広島や長崎の悲劇を繰り返してはならない、忘れてはならないと訴えました。とても感動的でした。またある女性はサンフランシスコ湾でとれた病気の魚を持ってきて、海軍の司令官に見せて、これ以上サンフランシスコに軍艦が来るようなことがあれば、私たちの海は死んでしまふ、と訴えました。

### 法的な反論



1975年イタリア沖で火災を起こした米艦ベルナップ。焼けただれた艦橋が火災のすさまじさを物語っている。この時、白い円内のマガジンには、核兵器があった。「ブローケン・アロー(重大核事故の暗号)」が発せられた。この写真もグリーン・ピースが情報公開法で入手したものである。

### 母港は中止に!

ロジエクトに対して、自分たちが影響力を行使することが出来る、自分たちにその力があることを感じたのです。普通は自分たちが何を言っても無駄だと考えてしまふ。ところがNEPAには、プロジェクトが環境にどういふ影響を及ぼすかということについては、地域の住民の意見が最大限に反映されなければならないと決められているのです。

私たちはたぐさんのグループといっしょに活動しました。労働組合、宗教者のグループ、子供たち、先生たち、あるいは専門家……海軍も行く行くは自分たちは訴えられるだろうということがわかってきました。

ところが、うれしいことに、海軍を訴える必要はなくなつてしまつたのです。今年に入つてから議会は「基地閉鎖法案」を可決しました。この法律で多くの基地が閉鎖されるわけですが、その中にミズーリや随伴艦が配備される予定になっている基地が含まれていたのです。サンフランシスコを母港化するため

日本海を平和の海に!  
子供たちに夢と希望を!

# 8月舞鶴集会への呼びかけ

今年一月二十五日、海上自衛隊舞鶴基地に対潜水艦ヘリコプター搭載の護衛艦「みねゆき」が配備されました。海上自衛隊は再来年度までに更にヘリコプター搭載艦「はまゆき」の配備を決定し、そのためのヘリコプター基地建設の計画を発表しました。

一九六六年、ヘリコプター基地建設計画がもちあがった時、市民の多くの反対の声をうけて舞鶴市議会は「平和産業以外の施設の進出には強く反対する」との決議を採択しています。今回の計画に際して、自衛隊舞鶴地方総監部の岡部文雄総監はこの決議の解除を要請する発言をしました。

一九五〇年、旧軍港市(佐世保・呉・舞鶴・横須賀)轉換法第一条「旧軍港市を平和産業港湾都市に轉換することにより、平和日本実現の理想達成に寄与することを目的とする」によって舞鶴市は「平和産業港湾都市」をめぐって今日にいたっています。

旧軍港市である、佐世保・呉・横須賀は既に一九七八年十一月結ばれた日米防衛協力のための指針(ガイドライン)にもとづいて進められているアメリカの世界戦略の最前線基地と化しています。佐世保は一九八六年八月ニュージャーシーの寄港を許すに至り、今夏にはミズーリーの寄港が予定されています。呉は同一一九八六年八月、メリルというトマホーク艦の寄港を許し、度重なる米艦船が入港しています。横須賀は一九八八年八月、核トマホーク艦ファイブとバンカーヒル二隻の母港となつてしまいました。

このように、米・ソデタントが言われ、米の「封鎖」政策の新しい展開のもとで旧軍港は米対ソ戦略の最前線基地としてその機能が再編強化されています。

平和産業港湾都市をめざす舞鶴もこの流れの中で八隻の護衛艦と八機の対潜水艦ヘリコプターで編成するいわゆる「八八艦隊」の再創設を迫られており、既に、現在佐世保にある第四十二護衛隊を舞鶴に移し、第三護衛隊群に編入する。先の二隻の護衛艦の配備は今後の追加配備の布石となる。そのためのヘリコプター基地建設です。

日本列島が核トマホークの発射台となり「不沈空母」として平和へ真向うから対立する存在としてある時、舞鶴市が「平和産業港湾都市」としての市是を守りぬくことが、平和日本実現の理想達成に寄与することであると思います。

基地の強化と共に、原子力発電所・石炭火力発電所などの大都会のエゴのために、丹後から越後に至る日本海一帯の自然破壊、地域破壊が急速に進んでいます。このような事態を見る時、大都会に依存せず、舞鶴を平和の街に日本海を平和の海にノ子どもたちに夢と希望をノと叫ぶことの重要さを思います。このようなおもいをこめて、平和を希う各地の人たちと共に舞鶴湾に浮かぶ「平和の島」と呼ばれている戸島で左記の要項で平和のための集いを計画しました。多くの方々のご賛同、ご参加をお願いします。



## 私たちの街に非核条例を!

藤沢から

道路、水道、ゴミ、図書館そして高齢化と多くの問題を考え、住むだけの街から暮らせる街を作り上げて、ひとつたびあつてはならぬ核事故。平和憲法で守られているはずが核戦争に踏み迷ったならば、一瞬にして無くなります。

平和都市宣言は、日本、海外を問わず多くの街でなされています。地方の時代といわれて久しい時、地方自治体の今後の進むべき姿として憲法に保障されている平和的生存権を下敷きに私たちの生活を考えたい。地球規模で人間社会を見直したい。「今」を生きたい

日時：八月十三日(12時)~十四日(12時)  
十二時西舞鶴駅集合

プログラム(案)

舞鶴湾めぐり

砂田 明一人芝居(決定)

キャンプファイアー

交流

参加費 一人三千元

呼びかけ団体

京都北部エネルギー委員会

反対するオコセの会

原発反対まじづる市民の会

小松フロントム訴訟住民の会

反戦下タバタ会議

トマホーク阻止京都連絡会

トマホーク阻止京都連絡会

〒610 京都市中京区六角通室町西入ル玉蔵町二二七  
(吉田方) 電話 〇七五―二五五―二二六一

田熊久枝

藤沢に非核条例を実現させる〇〇〇人の会

るすべてのものをあげやかす何をも取り除かなくてはなりません。

しかし、私たちの周辺ではタイコンデロガ事件を例として考えてみても、あたりまえの安全が保たれていないことは自明です。軍備による平和を確保するのではなく、従来の国単位という形から脱皮して、私たちの住む地域から街を考えてゆくことで、地方自治のもたらすものは広範なものになります。

藤沢市核廃絶平和都市宣言をして七年目を迎え、あらたな一歩として平和を創造する非核条例化を目標に動きだしました。

やりなおしのきかないストーリーの中で危険物を持たされて演じさせられるようなドラマはもうゴメンです。

市民が作った「非核条例案」は、核兵器、核燃料、核燃料使用の機器、核廃棄物の製造、貯蔵、使用、通過および徴兵、徴用など戦争への市の協力を禁ずるなど全十五条から構成されている。現在市内外、国籍、選挙権の有無を問わず署名運動を展開中である。問い合わせは、藤沢市長後一九二二の二 田熊方 〇四六六(四三)四七七八へ。



7月10日から12日にかけて、日本海北部で、ソ連海軍の中規模の軍事演習が行われた。この演習には今年5月の段階で、日米を含むアジアの15カ国にオブザーバー参加の招請状がソ連から来ていた。お互いの軍事行動について猜疑心を抱かないためという、所謂「信頼性醸成措置」の一つだが、日本政府(外務省、防衛庁)は6月16日不参加をソ連に伝え、結局この演習を見学したのは社会主義国だけだった。

このソ連提案は、5月28日ヤソフ国防相が極東ソ連軍の兵力を初めて具体的に公表した(数字はかなり正確だったようだ)のに続く対外的なグラスノスチの一環だ。ソ連軍の秘密主義が少しでも氷解するのは結構と参加してもおかしくなかったのに、良く解らない理屈を並べてまで断ったのは、見返りとして、今国民の目から見え隠れして行っている日米共同演習をソ連側が見学を要求することを恐れたためだろう。ましてや今年9月から始まる

# にゆうす すびりつと

## 第七回 日本、ソ連演習参観招待を拒否 —冷戦の論理に固執する日本—

全国運動情報コーディネーター

青木雅彦(京都市)

史上初の日米韓の「太平洋演習(PACEX)」公開など要求されては大変だ。

この事件に限ったことではないが、現在の世界の軍縮基調を打ち消そうという日本政府の努力は並々ならぬものがある。16日閉幕したアルシュサミットでも、「極東ソ連の脅威は依然続いている」と各国に同調を求める有様だし、90年までに陸海空の極東ソ連軍を二十万人一方的に削減するという発表にも、「それによって日本の防衛力整備の方針が変わるかと言えば、それほどの内容ではありません」(「朝雲」7月13日、山崎防衛庁長官)、「ところが今米議会で具体的な議論が始まっている」「在韓米軍の撤退なり削減というのは、現時点では私は賛成できないんです」(同前)とあらゆる軍縮につながる行動を目的にしているようだ。実際NATO諸国の軍事費が「伸び悩んで」(時には削減されて)いるのに反し、日本はここ二十年その伸びが5%を下回ったことさえない。

今 月初めフランスを訪問したゴルバチョフ書記長が「冷戦は終わった」と口にし、ブッシュ大統領も「ソ連封じ込め政策の転換」を表明(5月12日)した。ほんの数年前まで第三次世界大戦の発火点と云われた欧州では「軍縮提案競争」が行われている。このような時代にあつて、日本ほど冷戦の論理と発想に固執する国があるのは外から見れば驚くべきことだろう。しかし歴史的に見れば、朝鮮戦争の特需で潤い、米軍に国土を軍事基地として差し出すことで独立を手に入れ、「金儲け」に専心できた日本は冷戦構造の受益者だったのだ。

今 その冷戦構造が音を立てて崩れようとしている。冷戦の終焉は安保・自衛隊の旧来の存在意義を奪うことは云うまでもない。そして国内でそれを支えてきた保守一党支配も急速に瓦解しつつある。今回の参院選ではミニ政党も含めて「安全保障問題」をほとんど全く争点に取り上げなかったが、それは集団主義と国際感覚の欠如という日本独特の政治風土がもたらしたもので、世界の流れはますます日本の戦後政治の在り方を、日本民衆自らが根底から問い直し、この問題で明確なオラターナティブを提示することを強要している。(一九八九・七・一八記)

# ヒロシマは 核と軍備と 天皇を 拒否する



一九八九年八月五〜六  
反戦反核広島集会

会場 ● みゆき会館

広島市中区平野町八の十五

参加費 ● 千円(二日間)

一内容

★八月五日

午後四時から八時 全体集会

講演「アジアをめぐる軍事状況」

海原 新氏(軍縮問題研究者)

★八月六日

午前七時から平和公園でのピラマキ／八時半からデモ／十時から全国会議

一問合わせ一同実行委員会 広島市西区横川

町一、一三三ヨシムラビル三F

☎〇八二(一九三)七九九

# 反核ホット ライン

16

## だより

### 入港情報

P級	II (原子力潜水艦パーミット級)	89・6・21 7・20
S級	II (原子力潜水艦スタージョン級)	
L級	II (原子力潜水艦ロサンゼルス級)	
(6・30)	ドラム(S級)	正午 横須賀に入港
(7・5)	ドラム(S級)	午前8時 横須賀を出港
(7・16)	パーミット(P級)	午後1時 横須賀に入港
(7・17)	ポーツマス(L級)	午後2時 横須賀を出港
(7・20)	ポーツマス(P級)	午前10時 横須賀を出港

\*1989年7月20日現在各港への原子力艦

の入港回数、

横須賀	14回
佐世保	2回
ホワイトビーチ	3回
計	19回

(うち原潜19回)

\*7月17日に入港したポーツマスは、約2年ぶりの入港で、トマホーク搭載の可能性が非常に高い疑惑艦のひとつです。抗議のハガキがまだの人は、後からでも出してください。あなたの声で、核艦船を止めます。

\*反核ホットラインは、基本的には月曜日から土曜日ですが、官庁が土曜閉庁にあたる場合は翌週の月曜日に伝言ダイヤルに入れます。時間的にはお昼すぎが確実です。ぜひ聞いて下さいね!!



原子力艦入港情報 テレホンサービス

プッシュホンで、まず 井8301、そして連絡番号 968・1071、次に暗誦番号 1071

クロハ イレナイ

### 会計報告

(89.6.14 ~ 7.11)

#### [収入]

○前月からの繰越	△ 56,334
經常繰越	193,666
借入金繰越	△250,000
○今月の収入	143,675
会費収入	40,500
内	
維持団体	0
維持個人	15,000
参加団体	0
参加個人	9,000
通信会員	16,500
カンパ収入	38,240
資料収入	64,935
反核ホットライン	
売り上げ	0

#### [支出]

●今月の支出	△178,017
家賃(7月分・分室含)	50,000
水道光熱費	16,864
電話代	11,121
郵送費	49,373
文具代	2,429
印刷費	19,500
行動費	0
資料経費	2,528
反核ホットライン経費	25,412
郵便振替等手数料	790
●次月への繰越	△ 90,676
經常繰越	159,324
借入金繰越	△250,000

(七ページから)

の予算もゼロになってしまいました。

いったいどうしてこんなことがおきたのでしょうか。それは、サンフランシスコの地域住民が一丸となって海軍と戦ったからです。

海軍は、これはやっても負けるとわかったのです。この数年間、私たちはあらゆる段階で戦い、勝ってきました。海軍は礼束でほったたきをひっぱたいてなんとか受け入れさせようとした、人々はそれを受け付けませんでした。

サンフランシスコの教訓は何でしょうか。それは私たちの暮らす地域をどうするのか、決定する権限を持っているのは海軍ではない、ということ。海軍は自分たちが決められ

もと思っているかもしれない。であれば、私たちは、そうではないのだ、核兵器が自分たちのところに来るかどうかを決めるのは海軍ではなくて私たち自身なのだということを示して、突き付けてやらなければならぬということ。◆◆◆



## スタッフ、助っ手 求む!!

●編集から印刷、発送まで「反トマ通信」はすべて手作りです。ミニコミ作りに興味あるひと、平和運動の新しい情報に触れてみたいひと、イラストやデザインをやってみようかなというひと、とにかく何かやりたい!と思っているあなた、いっしょにやりませんか? ●発送も手伝って下さい。毎月20日直後の日曜日、トマ喰い虫社の分室(東横線日吉駅下車044(63)5101)でやります。

次回の予定

8月20日(日) 2:00から

### 月刊反トマホーク通信 第四十五号

一九八九年七月二十日発行(通巻四十五号)

\*発行 トマホークの配備を許すな!全国運動  
〒一五〇 東京都渋谷区渋谷一五〇九  
バル青山五〇二 トマ喰い虫社

〇三三(四九八)六〇九五  
〇四四(六三三)五一〇一

FAX〇四四(六三三)九九〇七  
郵便振替 東京六一三六一四八

\*編集 反トマホーク通信編集委員会

\*定価 一〇〇円(通信会員年間一〇〇〇円)